

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 25日

青森県知事 殿

提出者
住 所 上北郡六戸町大字犬落瀬字千刈田2-8

氏 名 株式会社 佐藤建設工業

代表取締役 工藤信也
電話番号 0176-55-3151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 佐藤建設工業
事業場の所在地	青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字千刈田2-8
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 596,350千円
③従業員数	30人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類(廃アスファルト・コンクリート片) ⇒再生処理業者に委託して再生資源化 ・木くず ⇒中間処理業者に委託してチップとして再資源化 ・金属くず ⇒中間処理業者に委託して圧縮後、埋立処分または再資源化

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	コンクリート片
	排 出 量	121.21 t	453.34 t
(これまでに実施した取組) 建設汚泥については、例年少量の排出にとどまっているが今年度は特別にそのような工事があった為多量の排出があった			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	コンクリート片
	排 出 量	50.00 t	400.00 t
(今後実施する予定の取組) 発生量の推移については受注工事のないようによって増減があるため今後の取り組みは現状と同じ方法にする			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の種類ごとに分別すると共に石綿含有廃棄物が他の廃棄物に混入しないように分別を徹底する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 社内教育の実施により再生利用等を含めた分別の徹底を図る。優良認定処理業者を積極的に選定するように努める

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（平成5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃アスファルト	木くず	-
排 出 量	3.44 t	1,989.69 t	334.30 t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃アスファルト	木くず	-
排 出 量	3.00 t	1,500.00 t	300.00 t	- t
発生抑制に関する社内研修の実施。解体工事ではリサイクル法の特定建設資材以外にもりサイクルに積極的に取り組む。ひき続き工法の改善や再利用に努める。また優良認定処理業者への委託を積極的進めよう社内へ周知する。木くずは中間処理業者に委託、切断破碎に木材チップなどに加工、再生利用向上を目指す				

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（平成5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	建設汚泥	コンクリート片	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	コンクリート片	
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（平成5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	建設汚泥	コンクリート片	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	
②計画	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	コンクリート片	
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	
②計画	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（平成 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃アスファルト	木くず	-
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃アスファルト	木くず	-
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（平成 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃アスファルト	木くず	-
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃アスファルト	木くず	-
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（平成5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	建設汚泥	コンクリート片
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	建設汚泥	コンクリート片
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（平成5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	建設汚泥	コンクリート片
	全処理委託量	121.21 t	453.34 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	10.61 t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	110.60 t	453.34 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者	- t	- t
(これまでに実施した取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（平成 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃アスファルト	木くず	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃アスファルト	木くず	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（平成 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃アスファルト	木くず	-
全処理委託量	3.44 t	1,989.69 t	334.30 t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	3.44 t	1,989.69 t	334.30 t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	コンクリート片
②計画	全処理委託量		50.00 t	400.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量		50.00 t	- t
	再生利用業者への処理委託量		- t	400.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量		- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者		- t	- t
(今後実施する予定の取組)				
※事務処理欄				

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃アスファルト	木くず	-
全処理委託量	3.00 t	1,500.00 t	300.00 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	3.00 t	1,500.00 t	300.00 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

《別紙1》
管理体制図

(1) 責任者および管理組織図

総括責任者	(株)佐藤建設工業 職・氏名 代表取締役
廃棄物担当	組織名:工務部 職・氏名 常務取締役 組織人員:2人
役割	廃棄物処理 総括責任者 ・廃棄物処理方針の作成 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 (現場施工検討委員会での廃棄物発生の確認の実施)
	廃棄物管理担当者 ・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・処理業者、再生材使用業者の調査、選定および管理 ・委託契約の確認(委託契約書作成は総務部扱いとする) ・産業廃棄物および特別管理産業廃棄物管理表の交付・管理 ・監督省庁への各種報告 ・社員、関連下請業者に対する教育 ・その他関係する事項

